



# 山梨県におけるモモ病害虫防除暦作成の考え方

山梨県果樹試験場 <sup>たか</sup>鷹 <sup>の</sup>野 <sup>こう</sup>公 <sup>じ</sup>嗣

## はじめに

令和5年度の山梨県におけるモモの結果樹面積は3,090 ha、収穫量は33,400 tであり、全国1位を誇る（農林水産大臣官房統計部，2024）。本県のモモ栽培の歴史は古く、1900年に中巨摩郡白根町西野（現在の南アルプス市西野）でモモの苗木を植えて栽培を行ったのが始まりとされ、その後大正時代に県東部の山梨市や八代町（現在の笛吹市八代町）でも栽培が開始され、県下各地に広まったとされている。現在の主な栽培品種は‘ちよひめ’、‘日川白鳳’、‘夢桃香’（山梨県オリジナル品種）、‘夢みずき’（山梨県オリジナル品種）、‘白鳳’、‘浅間白桃’、‘なつっこ’、‘川中島白桃’、‘幸茜’など、早生種から中生種、晩生種から極晩生種まで多くの品種が栽培されている。モモ専作の農家もいるが、ブドウなどとの複合経営農家も多く、各管理作業や収穫作業がうまく繋がるように作型や品種を組み合わせる農業経営を行っている。一部品種では袋をかけない無袋栽培も行われているが、基本的に病害虫防除や着色管理の観点から有袋栽培が主流となっている。

果樹の安定生産のためには病害虫防除が欠かせないが、山梨県ではその指針として「果樹病害虫防除暦」（以下、防除暦という）が作成され、生産現場で指導に活用されている。ここでは、本県における防除暦作成の経緯や考え方を述べたい。

## I 防除暦作成の歴史

防除暦の作成に当たっては、JA全農やまなし、県内各JA、山梨県植物防疫協会、公益社団法人山梨県果樹園芸会（以下園芸会）などの関係機関と県（行政所管課、試験研究機関、普及センター等）が協力し、毎年内容を検討して見直しを行っている。山梨県果実連史（山梨県経済事業農業協同組合連合会，1993）によると、果実連の前身である山梨県果実協会が発足したころの1948年

The Concept of a Peach Pest Control Calendar in Yamanashi Prefecture. By Koji TAKANO

（キーワード：山梨、モモ、病害虫、防除、防除暦）

に「果樹栽培指針」とよばれる栽培指導書が作成され、その中で病害虫防除に関する項目として、現在の防除暦とほぼ同じ形式のものが作成されており、それが防除暦作成の始まりとされている。当時、防除暦の内容監修は県試験場が行っており、2年ごとに内容の見直しが行われていた。1961年からは県が主体となって編集し、果実連や園芸会が印刷発行する形となっていた。1968年からは新農業や病害虫の多発に対応するため、毎年改訂する形となり、1970年には編集主体が山梨県果実農業協同組合連合会となったが、編成方法や関係機関は実質的に変わることなく、現在まで脈々と受け継がれ、今日に至っている。

作成された防除暦（県暦）は、そのまま指導に活用されているところもあれば、地域の特色などを反映し、アレンジを加えた各JAの防除暦（地域暦）となって、より地域に密着した指導資料として使用されている場合もある。

## II 現在のモモ防除暦の考え方

防除暦には防除時期（散布時期）、その時期に発生が見られる病害虫例（病害虫の発生状況）、散布薬剤と希釈倍数（薬剤と調合量）、その他注意が必要な事項（注意事項）という4つの情報が一連のものとして掲載されている。特に、単純な散布内容だけでは網羅しきれない情報は注意事項として掲載している。生産者は実際の自分の地域の生育ステージに合わせ、防除対策を実施していくこととなる。内容を簡略化した令和6年度モモ中生種の防除暦は表-1の通りである。

### 1 対象病害虫

山梨県におけるモモ栽培上問題となる病害虫について整理する。主に発生が見られる病害としては縮葉病、灰星病（花腐れ）、うどんこ病、黒星病、ホモブシス腐敗病、せん孔細菌病、胴枯病などが挙げられる。一部地域に限定的な発生が見られたり、散発的な発生が見られる病害として、白紋羽病やならたけ病などが挙げられる。せん孔細菌病については、2019～20年にかけて、県下のモモ産地ほぼ全域で多発して大きな問題となったが、指導